

2022 年

11
月号

協会けんぽからの お知らせ



新様式の申請書(届出書)のご使用をお願いします(令和5年1月以降)

協会けんぽでは、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、令和5年1月に各種申請書(届出書)の様式を変更します。

様式を変更する主な申請書(届出書)

健康保険給付関係
傷病手当金支給申請書
療養費支給申請書(立替払等)
療養費支給申請書(治療用装具)
限度額適用認定申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書
高額療養費支給申請書
出産手当金支給申請書
出産育児一時金支給申請書
出産育児一時金内払金支払依頼書
埋葬料(費)支給申請書
特定疾病療養受療証交付申請書

任意継続関係
任意継続被保険者資格取得届出書
任意継続被保険者被扶養者(異動)届
任意継続被保険者資格喪失届出書
任意継続被保険者氏名 生年月日 性別 住所 電話番号変更(訂正)届

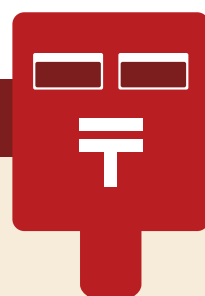
被保険者証等再交付関係
被保険者証再交付申請書
高齢受給者証再交付申請書

※令和5年1月以降に現在使用している申請書(届出書)で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございますので、新様式のご使用をお願いします。

●新様式の申請書(届出書)は、令和4年11月以降に協会けんぽのホームページへ掲載予定です。

申請書はすべて郵送で受け付けています

〒780-8501 協会けんぽ 高知支部
(郵便番号を記載した場合、住所の記載を省略できます。)



被扶養者状況リストの提出はお済みですか？

協会けんぽでは、健康保険の被扶養者の方の扶養資格と扶養状況の再確認を実施しています。皆様には毎年度事業にご対応いただき、ありがとうございます。今年度も期限までのご提出をお願いいたします。

期限
近

【提出期限】令和4年11月30日（水曜日）

※未提出の場合、再度「被扶養者状況リスト」を送付させていただくことがあります。

退職時は保険証の回収をお願いします



■保険証は、退職日の翌日から使用できません。

■無効となった保険証が使用されると、健康保険制度から支出する必要のない医療費が支出されてしまいます。このような医療費が増加すると、将来の健康保険料率上昇につながります。（令和3年度において、高知支部では約1,600万円発生しております。）

無料

エクササイズ用DVD 「オフィスdeエクササイズ」を配布しています！

「座り仕事による腰痛や肩こりの予防」、「休憩時間のちょっとした気分転換」などリフレッシュするための簡単な運動からスクワットなどしっかり体を動かす運動まで様々なエクササイズを収録しています。職場での健康づくりぜひご活用ください！

FAX : 088-820-6023

事業所名称	
送付希望先	〒
ご連絡先	
ご担当者様	



お申込みは上記に直接記入いただき FAX していただくか、お電話にて受付しております。

【お問い合わせ・申し込み先】

企画総務グループ 088-820-6010（自動音声 flowedたら「4」を押してください）

※1 DVD の内容は、NPO 法人日本健康運動指導士会高知県支部の運動指導士が監修しています。

※2 DVD の配布は、先着順です。なくなり次第終了となります。

※3 収録されている内容は、令和2年度からお配りしているものと同じ内容です。

配布枚数に限りがありますので、すでにお持ちの事業所様は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。



全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ

〒780-8501
高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル6F
TEL 088-820-6010（代表）

